

令和元年度

第3回 川辺町職員採用試験案内

(一般行政職(土木))

(福祉職:保育教諭)

受付期間 : 令和元年9月27日(金)～令和元年10月21日(月)

試験日 : 令和元年11月1日(金)

川辺町は、職員人材育成基本方針を策定し、

「住民から信頼され、自ら考え行動できる職員」を目指しています。

1 募集職種、採用予定人数及び受験資格

職 種	人 員	受 験 資 格	
一般行政職 (土木)	若干名	大学卒 程度	昭和 55 年 4 月 2 日以降に生まれ、学校教育法に基づく 大学（これと同等以上の学歴を含む。）を卒業又は令和 2 年 3 月までに卒業する見込みの人
		短大卒 程度	昭和 55 年 4 月 2 日以降に生まれ、学校教育法に基づく 短期大学（これと同等以上の学歴を含む。）を卒業又は 令和 2 年 3 月までに卒業する見込みの人
		高校卒 程度	昭和 55 年 4 月 2 日以降に生まれ、学校教育法に基づく 高等学校（これと同等以上の学歴を含む。）を卒業又は 令和 2 年 3 月までに卒業する見込みの人
福祉職 (保育教諭)	若干名	短大卒 程度	昭和 42 年 4 月 2 日以降に生まれ、学校教育法に基づく 短期大学（これと同等以上の学歴を含む。）を卒業又は 令和 2 年 3 月までに卒業する見込みで、保育士資格及 び幼稚園教諭資格を有する又は令和元年度に取得する 見込みの人（ただし、旧幼稚園免許状所有者は、令和 7 年 3 月末までに新幼稚園免許状を取得することができる者）

* 短大卒程度には専門学校等も含まれます。

次の各号のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなる
までの人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊
することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (4) 川辺町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- (5) 日本国籍を有しない人（ただし、保育教諭は除く。）

2 受験手続

(1) 試験申込書の交付

試験申込書は役場 総務課 でお渡します。試験申込書等の郵送を希望される場合は、返信用封筒（A4 書籍用）に宛先を明記し、返信用切手 140 円を貼り、同封のうえ『職員採用試験案内・申込書請求（一般行政職（土木）・保育教諭）』と朱書きし、下記宛てに請求してください。

(2) 試験申込書の請求先及び問合せ先

〒509-0393 岐阜県加茂郡川辺町中川辺 1518 番地 4

川辺町役場 総務課 職員採用担当（平日（月曜日から金曜日）8：30～17：15）

電話 0574-53-2511 内線(213)

(3) 申込書受付期間

令和元年9月27日(金)から10月21日(月)まで（土・日曜日を除きます。）

*持参される場合は、平日（月曜日から金曜日）にお越しください。

○ 受付時間 8：30～17：15

○ 郵送の場合は、10月21日（月）までの消印があるもの限り受け付けます。

(4) 申込受付方法

注意事項を確認のうえ、申込書及びエントリーシートに必要事項を自書にて記入し、持参若しくは郵送にて提出してください。

（*提出時に申込書の記載事項等について、お聴きすることがあります。）

*持参の場合は、ご家族の方でも結構です。

*申込書に必ず写真を貼って提出してください。

*提出された受験申込書は返却しません。

(5) 申込書の受付場所

川辺町役場 2階 総務課 職員採用担当

(6) 受験票の送付

申込者には10月28日(月)までに受験票を発送します。10月28日(月)を過ぎても受験票が到着しない場合は、必ず川辺町役場 総務課にお問い合わせください。

(7) その他

受験資格の有無、申込書記載事項等の真否について確認させていただくことがあります。記載内容に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。

3 試験内容

採用試験（一般行政職（土木）・保育教諭）

- ① 試験日 令和元年11月1日(金)
- ② 試験場所 川辺町役場（川辺町中川辺1518番地4）（小論文試験、個別面接）
川辺町第2こども園（川辺町上川辺930番地4）（実技試験）

③ 試験内容

区分等	内容
小論文試験	表現力及び思考力等についてみるもの（60分）
個別面接	表現力及び思考力等についてみるもの（1人30分程度）
★実技試験	ピアノ演奏、絵本の読み聞かせ等

（注） ★印の実技試験は、保育教諭のみ

- ④ 結果発表 令和元年11月中旬までに受験者全員に通知します。

【注意】

- ・会場内は禁煙です。
- ・天災その他による試験の実施の有無については、川辺町役場に直接お問い合わせください。
- ・保育教諭の実技試験については、保育のできる服と上靴が必要となりますので、試験当日お持ちください。

4 合格者の決定

- (1) 合格者は、原則として 令和2年4月1日付けの採用となります。
- (2) 合格者であっても、受験資格に定める日までに必要な学校を卒業又は必要な資格等を取得していないと採用されません。

5 給与等

- (1) 給与・・・川辺町職員の給与に関する条例の規定に基づき支給されます。

一般行政職（土木）	大学卒業者（初任給）	・・・	180,700円
一般行政職（土木）	短期大学卒業者（初任給）	・・・	161,300円
一般行政職（土木）	高校卒業者（初任給）	・・・	148,600円
福祉職(保育教諭)	短期大学卒業者（初任給）	・・・	170,700円

※ 記載する初任給は標準的な例ですので、社会人経験等の経歴若しくは最終学歴によって加算されることもあります。

- (2) 各種手当・・・扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等が
川辺町の条例等の規定に基づき支給されます。

【 問合せ先 】

〒509-0393 岐阜県加茂郡川辺町中川辺1518番地4

川辺町役場 総務課 職員採用担当

TEL 0574-53-2511 内線(213)

FAX 0574-53-2374

E-mail (総務課) : soumu@kawabe-gifu.jp

川辺町ホームページアドレス : <http://www.kawabe-gifu.jp/>